

本校に転入される皆様

生駒小学校(電話 0743-73-4378)

転入されることが分かりましたら机や教科書の準備をします。できるだけ早めに、本校へご連絡くださいますようお願いいたします。手続きは下記の通りです

**……転居の前に……**

0 転出の手続きを行う

お住いの市役所(町村役場)での転居の手続きをしていただき、前の学校で「在学証明書」と「転学用教科用図書給与証明書」を発行してもらってください。

**……生駒市に転居後……**

1 引越し後、生駒市役所 市民課で転居の手続きを行う。

(引越しが終了していないと受理されません。)

2 生駒市市教育委員会 教育総務課 学務係(生駒市役所 2 階)で、手続きを行い、「異動通知書」を 2 枚受け取ります。

3 「異動通知書」「在学証明書」「転学用教科用図書給与証明書」を持って、生駒小学校にお越しください。転入にあたってのご説明をいたします。

\* 諸費用、給食費等の引き落としは「南都銀行」のみとなっております。事前に南都銀行の口座を開設しておいていただくと、その後の手続きがスムーズです。

◎転入手続きについての問い合わせ先  
生駒市教育委員会 教育総務課  
TEL 0743-74-1111 内線 2670